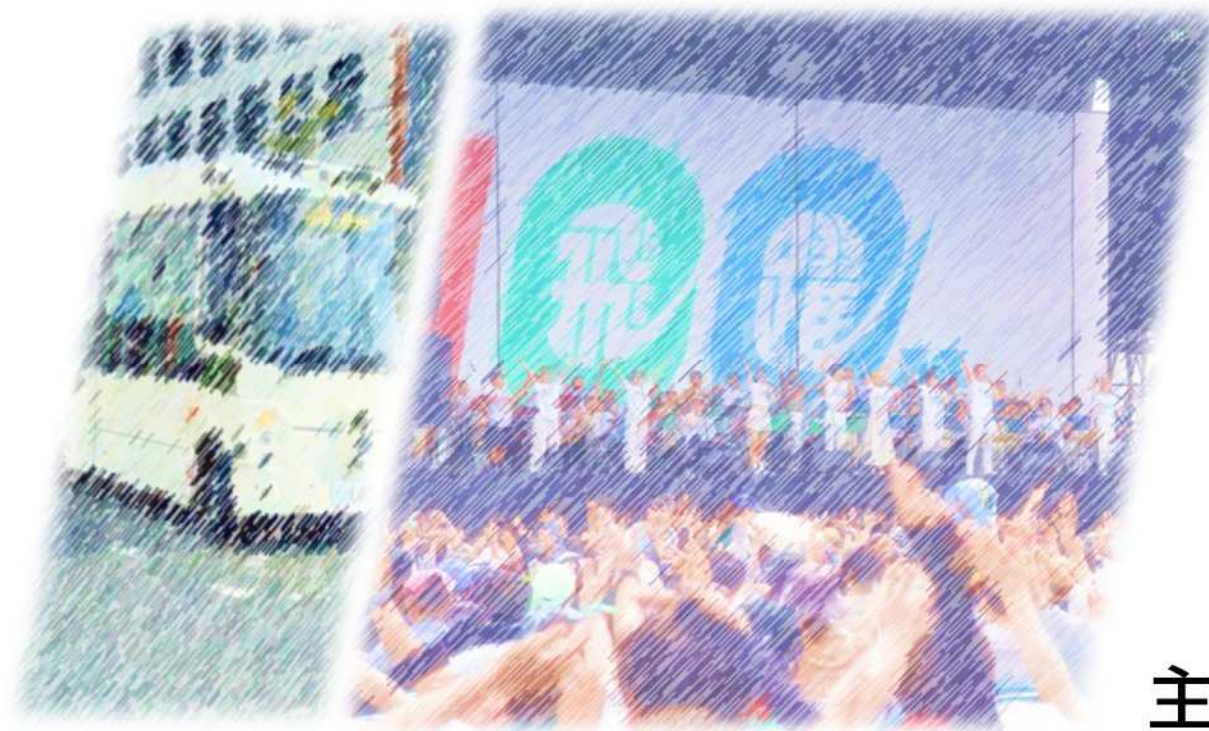




令和7年度 主な組織改正について



1 令和7年度の組織改正の考え方

次の100年に向けて、市制100周年を契機とした市民・企業・団体との連携によるプロジェクト、多様な主体が緑を通じてつながるグリーンコミュニティ、臨海部における大規模な土地利用転換、災害等に強いまちづくりの推進等、多様化・複雑化する市民ニーズや社会環境の変化に的確に対応していくため、効率的かつ効果的な執行体制を整備します。

2 令和7年度の主要な組織改正

※令和7年度は局単位の組織改正はありません。

未来にチャレンジする活力あるまちへ 市制100周年を契機としたプロジェクトの推進

次の100年に向けて、「あたらしい川崎」を市民・企業・団体等と連携しながら創出するプロジェクトを推進するため、総務企画局シタイプロモーション推進室にプロジェクト推進担当を新設します。



(改正図1)

全国都市緑化かわさきフェアを契機とした グリーンコミュニティの推進

緑化フェアを契機とした様々な取組とこれまでの都市緑化や協働の取組等を一体的かつ効率的・効果的に推進し、多様な主体が緑を通じてつながる都市を目指すため、建設緑政局にグリーンコミュニティ推進室を新設します。



(改正図2)

100年に1度のBIGプロジェクト 臨海部の大規模土地利用転換の推進

JFE跡地の大規模土地利用転換について、扇島地区の先導エリアや南渡田地区における施設整備等の取組が本格化することに伴い、臨海部国際戦略本部の戦略拠点推進室を再編して土地利用転換推進部を新設します。



(改正図3)

だれもが安心・安全に暮らせるよう 災害等に強いまちづくりの推進

避難所のマンホールトイレ整備に向け、危機管理本部、上下水道局の災害トイレ対策の体制を強化します。また、学校教育や避難所の環境改善のための体育館空調整備に向け、まちづくり局、教育委員会事務局の施設整備の体制を強化します。



(改正図4～7)

3 各局の主な組織改正

局名	主な内容
総務企画局	・重点政策等について市内外からの認知度の向上や市民のシビックプライドの更なる醸成を目指し、本市の <u>重点政策のプロモーションを強化するため、シティプロモーション推進室に重点政策広報担当を新設</u> します。(改正図1)
財政局	・ふるさと納税に係る本市への寄附受入額等の更なる増加に向け、市場分析や中・長期的な戦略検討のほか、返礼品開発などの取組を推進するため、 <u>財政部資金課ふるさと納税担当の体制を強化</u> します。(改正図8)
経済労働局	・新川崎創造のもりにおけるスタートアップ支援と量子イノベーションパークの形成等に一体的に取り組むため、 <u>イノベーション推進部にスタートアップ支援・量子イノベーションパーク推進担当を新設</u> します。(改正図9)
健康福祉局	・地域包括支援センターの負担軽減や介護予防ケアマネジメント機能の強化を図るとともに、要支援高齢者等の自立支援・重度化防止のための相談対応のモデル構築等のため、 <u>地域包括ケア推進室専門支援担当の体制を強化</u> します。 ・療育センターへの運営支援やモニタリングの強化と地域支援機能の充実等のため、 <u>障害計画課に地域療育担当を新設</u> します。(改正図10)
こども未来局	・母子保健システムの標準化や事業のDXへの対応として、業務全般の見直しと子育てアプリへの電子母子健康手帳機能の導入や健診アプリの構築等を行うため、 <u>児童家庭支援・虐待対策室に母子保健DX担当を新設</u> します。 ・ <u>中部児童相談所</u> の令和7年度中の新たな一時保護所の開設に向け、こどもの権利擁護のために <u>保護係の体制を強化</u> します。(改正図11・12)
まちづくり局	・持続可能な交通環境の構築を目指し、 <u>自動運転バスのレベル4の実装に向けた取組等を推進</u> するため、 <u>交通政策室に自動運転バス推進担当を新設</u> します。(改正図13)
建設緑政局	・公園等への民間活力の導入や多摩川・水辺の活用等を推進するため、 <u>緑政部にみどり・多摩川事業推進課を新設</u> します。(改正図14) ・2027年に横浜で開催する国際園芸博覧会に向け、 <u>公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会に職員を派遣</u> します。



3 各局の主な組織改正（つづき）

局名	主な内容
中原区役所 高津区役所	・令和7年度から中原・高津市民館及び橘分館に指定管理者制度を導入することに伴い、そのモニタリングや社会教育振興事業の企画調整を行うため、 <u>まちづくり推進部の生涯学習支援課を廃止し、生涯学習支援担当を新設</u> します。（改正図15）
上下水道局	・上下水道事業の安定的な事業運営に向け、水道料金及び下水道使用料に係る制度等のあり方について、検討・調整を進めるため、 <u>経営戦略・危機管理室に料金・使用料制度担当を新設</u> します。（改正図16）
交通局	・交通局の人事管理や服務規律の確保と市バス運転手や整備士の人材確保・育成の取組を強化するため、 <u>企画管理部庶務課を再編し、職員課を新設</u> するとともに、 <u>採用育成担当を配置</u> します。（改正図17）
消防局	・増加する救急需要に対応するため、特に需要が集中する時間帯・地域への対策として、 <u>高津消防署に日勤救急担当を新設</u> します。（改正図18）
教育委員会事務局	・大学と連携した教育実習等の全市的な受入れ体制の構築や学生等に本市教育現場の魅力を伝える取組の推進等による人材確保策を強化するため、 <u>職員部教職員人事課に大学連携担当を新設</u> します。（改正図19）



4 職員定数(職員定数条例) ※第3号議案

職員配置の見直しに伴い、一部の機関の現員数が条例定数を超えるため、令和7年第1回定例会において職員定数条例を改正します。

部署名	市長事務局	消防局	行政委員会等	教育委員会事務局等	学校	合計
現状条例定数	7,415人	1,447人	125人	472人	7,565人	17,024人
改正条例定数 (前年比増減)	7,415人 (±0)	1,458人 (+11)	125人 (±0)	480人 (+8)	7,675人 (+110)	17,153人 (+129)